

**扶養事情説明書B 子の申請用**  
(未就学児童又は就労歴のない学生・生徒に限る)

転勤（当組合内での異動）で、被扶養者の状況に変化がない場合は、本紙の提出は不要です

◎以下の太線内を記入又は該当項目を○で囲み、必要書類（誓約書以外はすべて写しで結構です）を添付してご提出ください。

なお、**必要書類は個人番号の記載のないもの（記載のある場合は個人番号をマスキング処理等したもの）**をご用意ください。

◎状況により追加書類の提出を求められることがありますのでご了承ください。

◎届を提出する前に「自己診断チャート」で申請可能かご確認ください。「自己診断チャート」は、お勤めの会社又は三井健保のウェブサイト（www.mitsuikenpo.or.jp）から入手できます。 三井健保 適用課 TEL03-3243-1404

**1** 申請対象者 ※通信制等の学生の場合は「扶養事情説明書C」を使用

お子様の氏名	年 齢	続柄（長男等）	学年（小学1年等）	同居／別居	必要書類（すべて写し）
	歳			a. 同居 b. 別居	・申請対象者の住民票 （健保到着日以前 3 ヶ月以内に交付されており、世帯全員と証され、続柄、筆頭者が記載されたもの） ・18 歳以上の学生、生徒の場合は、学生証 又は在学証明書 （余白に卒業年月を記載）
	歳			a. 同居 b. 別居	
	歳			a. 同居 b. 別居	
	歳			a. 同居 b. 別居	

**2** 申請理由

1. 被保険者の健康保険資格取得のため
2. 出生のため
3. 配偶者と離婚のため
4. 配偶者が退職のため
5. 配偶者の失業給付受給終了のため
6. 配偶者の就労、収入状況の変化のため
7. その他（ ）

**3** お子様が今まで加入していた健康保険等

1. 他の健康保険、共済組合
2. 国民健康保険
3. 任意継続（家族）
4. 無保険
5. その他（ ）
◆自治体から乳幼児・母子・障がい者等の医療費助成を受けている [ a. はい b. いいえ ]

**4** 配偶者がお子様を被扶養者にできない理由

状 況	必要書類（すべて写し）
1. [ a. 同時に申請中 b. 既に認定 ]	・配偶者の収入が確認できる書類 （源泉徴収票、収入額が記載された課税（非課税）証明書、確定申告書 と 収支内訳書等のいずれか）  事前に三井健保適用課までご相談ください
2. 配偶者がいない その理由 → [ a. 離婚 b. 死別 c. 未婚 ] a、bの日付 → [ 昭・平・令 年 月 日 ]	
3. 被保険者より収入が少ない 配偶者の収入 → [年収約 万円]  【注】お子様の扶養義務は両親の双方にありますので、原則、年収の高い方の被扶養者となります。	
4. その他（ ）	

**5** 被保険者の収入

会社からの給与見込額	年収約 万円
その他の収入（内容： ）	年収約 万円
※育児休業等により収入減少が見込まれる場合は「育児休業等取得時における年間収入見込額確認表」をご提出ください。	

上記のとおり相違ありません。 令和 年 月 日  
 保険証記号番号 \_\_\_\_\_  
 被保険者氏名 \_\_\_\_\_ (印)